

亶理町総合評価方式落札者決定基準

工事番号 第11160004号

工事名 令和6年度 亶理第1-1号污水枝線改築更新
工事

1、総則

本基準は、亶理町が発注する工事における請負者の選定を、特別簡易型総合評価落札方式で実施するにあたっての基準を示すものである。

2、総合評価点の算定方法

(1) 総合評価は、入札参加者のうち、次のいずれの要件も満たす者を対象に行う

- ① 入札参加者が公告に定めた必要な要件を満たし、無効でない者。
- ② 価格以外の評価を行うため、入札公告で定めた技術等を評価する項目の審査に供する資料（以下「評価項目資料」という。）を提出した者。
- ③ 入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、失格基準価格以上であること。

(2) 総合評価点（以下「評価値」）は価格評価点と価格以外の評価点により算定する。

$$\boxed{\text{評価値}} = \boxed{\text{価格評価点}} + \boxed{\text{価格以外の評価点}}$$

(3) 価格評価点と価格以外の評価点の配点は、次のとおりとする。

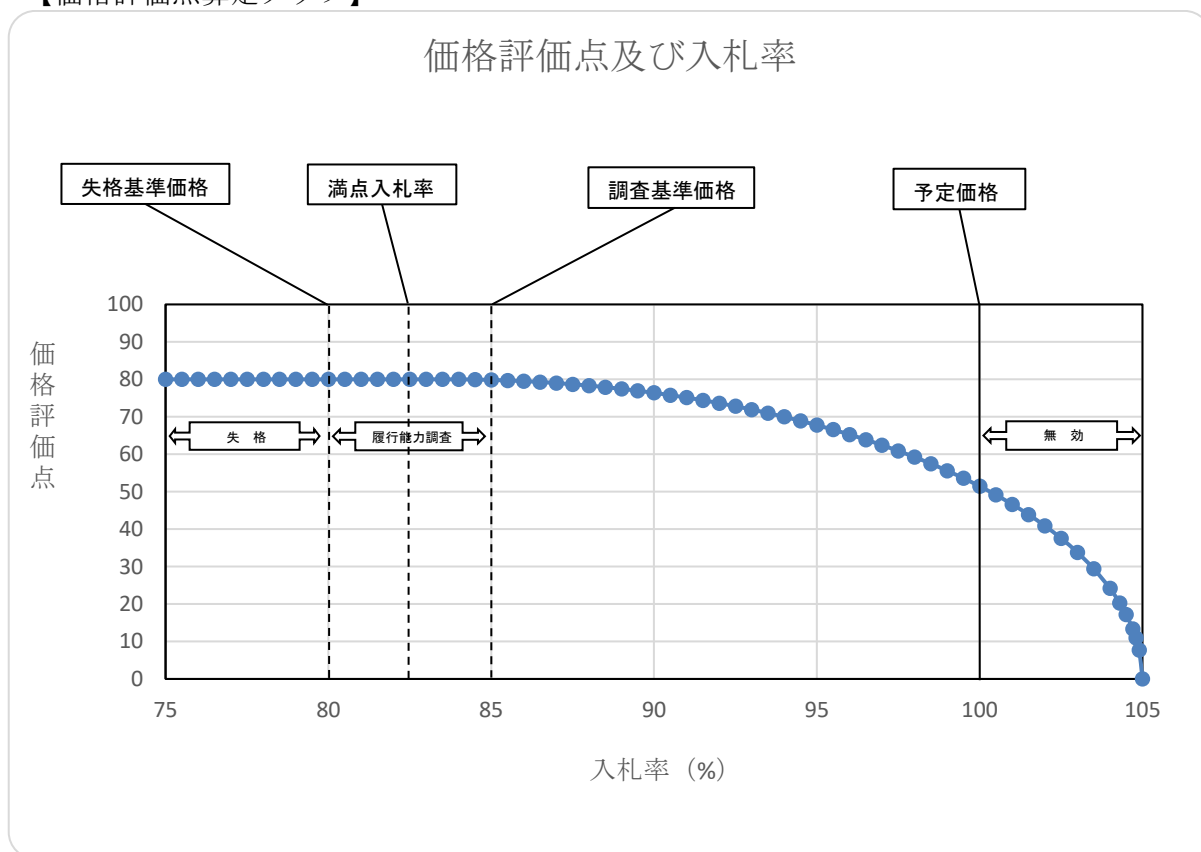
- ① 価格評価点 80点
- ② 価格以外の評価点 25点
- ③ 評価値 105点

3、価格評価点の算定方法

価格評価点は、次の算式により算定する。

価格評価点	(A% < 応札率 ≤ 100%) における価格評価点 応札率105%における価格評価点が0点、応札率Aにおける価格評価点が80点の2点を通る $x^2/a^2 + y^2/b^2 = 1$ ($b > a > 0$) で示される楕円の式により算出される以下に示す y の値（正）とする。 価格評価点 $y = (b^2 \times (1 - x^2/a^2))^{1/2}$ y : 価格評価点 x : (応札率 × 100 - A) a : 105 - A b : 80点 A : 満点入札率 = 満点入札価格 / 予定価格 × 100
	(A% ≥ 応札率) における価格評価点（レベル区間） 応札率A%以下は、価格評価点の満点（80点）で一定とする。 価格評価点 $y = 80$ 点

【価格評価点算定グラフ】



※図は一例としてA = 83%の場合を表したもの

4、価格以外の評価点の算定方法

- (1) 価格以外の評価点は、入札参加者が提出した評価項目資料により、価格以外の評価項目及び評価基準に基づいて算定した評価点の合計とする。
- (2) 評価項目資料の提出が無い者の取り扱い
評価項目資料の提出が無い者は失格とする。
- (3) 価格以外の評価点は、入札参加者の申告を最大点とし、錯誤の取り扱いにより発注者が行う修正評価は減点措置のみとする。
- (4) 虚偽の申告による応札は失格とする。
虚偽の申告とは、入札参加者が有している実績以上の内容で申告をした場合で入札参加者が申告内容を証明できない場合とする。
- (5) 錯誤の申告による応札
 - ① 入札参加者が有している実績以上の内容で申告をした場合で、入札参加者が申告内容が虚偽でないことを明確に証明できた場合は、錯誤による応札とし、最低点評価に修正する。
 - ② 入札参加者が有している実績以下の内容で申告した場合は、錯誤による応札とし、申告内容どおりに評価する。

5、落札者の決定方法

(1) 落札候補者の決定

入札した者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者（以下「最高評価値者」）とする。

(2) 最高評価値者が2者以上の場合の取り扱い

① 価格以外の評価点で減点のない最高評価値者を落札者とする。

② 価格以外の評価点で減点のない最高評価値者が2者以上いるとき、又は減点のない最高評価値者がいないときは、入札価格の最も低い最高評価値者とする。

(3) 配置する技術者の取り扱い

配置する技術者の変更は原則認めない。（工場製作等を含む工事又は配置する技術者の死亡、傷病、退職、出産、育児、介護等の真にやむを得ない事情等により変更が必要と監督職員が認めたときを除く。）

6、価格以外の評価項目及び評価点

「価格以外の評価点及び評価項目一覧」における評価項目について、それぞれ評価を行い、各々評価点を算出する。

価格以外の評価点及び評価項目一覧

評価点の視点			評価項目	配点	評価点
企業評価	企業の 施工能力	施工工事の実績	過去15年間における同種の施工実績が2件以上	2	
			過去15年間における同種の施工実績が1件	1	
		表彰実績	過去15年間における国又は宮城県の優良工事表彰1回 以上	1	
		ISO等認証 取得状況	ISO9001、ISO14001、エコアクション21、みちのくEMSのいずれかを取得	1	
	配置予定 技術者の能力	主任(監理) 技術者の資格	1級国家資格者	2	
			2級国家資格者	1	
		主任(監理)技術者 の同種の公共工事 の施工実績	過去15年間の同種工事の施工実績が2件以上	2	
			過去15年間の同種工事の施工実績が1件	1	
		継続教育の状況	継続教育(CPD)の取組状況 証明あり(推奨単位以上)	1	
			継続教育(CPD)の取組状況 証明あり(推奨単位1/2以上取得)	0.5	
地域貢献	営業拠点の 所在地	地域内に本・支店の 設置	亶理町内に本店あり	3	
			亶理町内に支店、営業所等あり	1	
	災害に関する 地域貢献	市町村との協定の 有無	亶理町との災害協定あり	2	
	通常時における 地域貢献	ボランティア関係	過去1年間に亶理町内での地域貢献活動(ボランティア等)1回以上	1	
	防災における 地域貢献	消防団協力事業所 の登録	亶理町消防団協力事業所の認定あり	1	
除雪等の 貢献	除融雪等の実績	過去1年間に亶理町が発注する除融雪又は緊急補修業務 いずれかの契約あり	2		
社会貢献	雇用における 社会性の評価	建設業退職金共済 制度導入状況	建設業退職金共済制度導入済み	1	
		退職一時金制度等 導入状況	退職一時金制度又は企業年金制度導入済み	1	
		消防団員の登録	亶理町消防団員の登録あり	1	
		障害者雇用の実績	障害者雇用率が法定雇用率以上又は義務外で雇用あり	1	
		協力雇用主の登録	協力雇用主に登録あり	1	
		若手従業員の雇用	若手従業員(亶理町民)の雇用あり	1	
		女性の力を活かす 企業の認証	宮城県「女性の力を活かす企業」の認証あり	1	
減点	不誠実な行為	文書警告	過去2年間の事故及び不誠実な行為 文書注意	-2	
		指名停止	過去2年間の事故及び不誠実な行為 指名停止	-4	
合計(価格以外の評価の最高点数)				25	

同種工事の要件

公共下水道工事(汚水)において、元請けとして100m以上の施工実績があること。

価格以外の評価点評価項目及び評価基準の説明

1 企業評価

(1) 企業の施工能力

①施工工事の実績

評価項目	配点
過去 15 年間に於ける同種の施工実績が 2 件以上あり	2
過去 15 年間に於ける同種の施工実績が 1 件あり	1
実績なし	0

- ・対象工事については当該工事の入札公告における発注者が指定する「同種工事の要件」に該当する工事とする。
- ・国又は都道府県、市区町村が発注した工事を対象とする。
- ・対象については過去 15 年間※に検査を受け、引渡し完了した工事を対象とする。
- ・共同企業体としての実績を認める場合は、構成員としての出資比率 20%以上のものに限る。※出資比率が確認できる資料を提出すること。
- ・対象工事に係る下記資料を提出すること。
 契約書の写し又はコリンズの写し
 工種及び工事内容、同種工事の要件が確認できる資料（仕様書の写し又はコリンズの写し）

②表彰実績

評価項目	配点
過去 15 年間に於ける国又は宮城県の優良工事表彰 1 回以上	1
実績なし	0

- ・対象となる表彰
 東北地方整備局優良工事表彰（局長・所長）、東北農政局農業農村整備事業等優良工事等の請負業者等の表彰、宮城県優良建設工事施工業者表彰
- ・対象については過去 15 年間※に検査を受け、引渡し完了した工事を対象とする。
- ・共同企業体としての実績を認める場合は、構成員としての出資比率 20%以上のものに限る。※出資比率が確認できる資料を提出すること。
- ・対象工事に係る下記資料を提出すること。
 表彰等の写し
 契約書の写し又はコリンズの写し
 工種及び工事内容の確認できる資料（仕様書の写し又はコリンズの写し）

③ISO 等認証取得状況

評価項目	配点
ISO9001、ISO14001、エコアクション 21、みちのく EMS のいずれかを取得	1
未取得	0

- ・ 認証機関からの認証取得を証明する書類の写しを提出すること。

(2) 配置予定技術者の能力

①主任（監理）技術者の資格

評価項目	配点
1 級国家資格者	2
2 級国家資格者	1
その他	0

- ・ 資格者証等の写しを提出すること。

②主任（監理）技術者の同種の公共工事の施工実績

評価項目	配点
過去 15 年間の同種工事の施工実績が 2 件以上	2
過去 15 年間の同種工事の施工実績が 1 件	1
実績なし	0

- ・ 対象工事については当該工事の入札公告における発注者が指定する「同種工事の要件」に該当する工事とする。
- ・ 国又は都道府県、市区町村が発注した工事を対象とする。
- ・ 対象については過去 15 年間※に検査を受け、引渡し完了した工事を対象とする。
- ・ 監理技術者又は主任技術者として、実績の対象とする工事の全体従事期間の 80%を超える期間従事した技術者を対象とする。なお、監理技術者又は主任技術者以外の技術者としての従事した工事については対象と認めない。
- ・ 共同企業体としての実績を認める場合は、構成員としての出資比率 20%以上のものに限る。※出資比率が確認できる資料を提出すること。
- ・ 対象工事に係る下記資料を提出すること。

契約書の写し又はコリンズの写し

工種及び工事内容、同種工事の要件が確認できる資料（仕様書の写し又はコリンズの写し）

現場代理人等通知書の写し又はコリンズの写し

③継続教育（CPD）の取組状況 証明あり（推奨単位以上）

評価項目	配点
継続教育（CPD）の取組状況 証明あり 推奨単位以上	1
継続教育（CPD）の取組状況 証明あり 推奨単位 1/2 以上	0.5
継続教育（CPD）の取組状況 証明あり 推奨単位 1/2 未満 継続教育（CPD）の取組状況 証明なし	0

・当該工事に配置する技術者について以下のいずれかの対象団体が実施する継続教育の登録において、各団体の推奨単位に対する単位の取得状況を対象とする。

・継続教育の単位取得の証明期間の末日は、当該工事の入札公告前日を基準として過去1年間以内が対象となる。

（公社）日本技術士会 150 単位（3 年間）

50 単位（1 年間）

（一社）全国土木施工管理技士会連合会 20 単位（1 年間）

（公社）農業農村工学会技術者継続教育機構 50 単位（1 年間）

（公社）日本建築士連合会 12 単位（1 年間）

（公社）空気調和・衛生工学会 50 単位（1 年間）

（公社）建築設備技術者協会 105 単位（3 年間）

35 単位（1 年間）

・CPD 単位取得の確認できる証明書の写しを提出すること。

2 地域貢献

（1）営業拠点の所在地

①地域内に本・支店の設置

評価項目	配点
亘理町内に本店あり	3
亘理町内に支店、営業所等あり	1
亘理町内に本店、支店、営業所等なし	0

・当該工事の入札公告前日を基準として亘理町内に本店、支店、営業所がある業者が対象となる。

・亘理町内の本店、支店、営業所が当該工事に対応する建設業の許可を有すること。

(2) 災害に関する地域貢献

①市町村との協定の有無

評価項目	配点
亘理町との災害協定あり	2
亘理町との災害協定なし	0

- ・協定書の写しを提出すること。ただし、加入団体等が協定を締結している場合は、団体への加入証明書等を併せて提出すること。
- ・当該工事の入札公告前日を基準とする。

(3) 通常時における地域貢献

①ボランティア関係

評価項目	配点
過去1年間に亘理町内での地域貢献活動（ボランティア等）1回以上	1
過去1年間に亘理町内での地域貢献活動（ボランティア等）なし	0

- ・地域貢献活動とは当該業者又は当該業者が加入する団体が亘理町内で過去1年間※において下記の活動が無償により実施・参加したものである。（個人として実施・参加したものは除き、企業として参加したものを対象とする。）
- ・地域貢献活動例
清掃活動、緑化活動、交通安全、防犯対策（防犯パトロール含む）、消防防災、福祉活動、亘理町主催のイベント協力（金品等のみの提供は除く。）
- ・主催者の発行する参加証明等、活動参加のわかる証明等、参加者名簿、活動内容の分かる自治体の広報誌（写）・新聞記事（写）等を提出すること。

(4) 雇用における地域貢献

①消防団協力事業所の登録

評価項目	配点
亘理町消防団協力事業所の認定 あり	1
亘理町消防団協力事業所の認定 なし	0

- ・当該工事の入札公告前日を基準として亘理町消防団協力事業所の認定を受けていること。
- ・亘理町消防団協力事業所表示交付書の写しを提出すること。

(5) 除雪等の貢献

①除融雪等の実績

評価項目	配点
過去1年間に亘理町内での除融雪又は緊急補修業務いずれかの契約あり	2
過去1年間に亘理町内での除融雪又は緊急補修業務いずれかの契約なし	0

- ・対象については過去1年間の契約を対象とする。
- ・除融雪又は緊急補修業務契約書の写しもしくは亘理町が発行する除融雪又は緊急補修業務契約に関する証明書の写しを提出すること。

3 社会貢献

(1) 雇用における社会性の評価

①建設業退職金共済制度導入状況

評価項目	配点
建設業退職金共済制度導入済み	1
建設業退職金共済制度未導入	0

- ・対象制度
建設業退職金共済制度
- ・当該工事の入札公告日に有効な経営規模等評価結果通知書の写しを提出すること。

②退職一時金制度等導入状況

評価項目	配点
退職一時金制度又は企業年金制度導入済み	1
退職一時金制度又は企業年金制度未導入	0

- ・対象制度
中小企業退職金共済制度、特定退職金制度、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度、確定拠出年金制度
- ・当該工事の入札公告日に有効な経営規模等評価結果通知書の写しを提出すること。

③消防団員の登録

評価項目	配点
亘理町消防団員の登録 1名以上	1
亘理町消防団員の登録 なし	0

- ・当該工事の入札公告前日を基準として3か月以上直接的な雇用関係にあるもの、又は所属期間が3か月以上の役員を対象とする。
- ・亘理町消防団員に任命されている雇用又は所属の確認できる下記資料(写し)を提出すること。

健康保険証(被保険者証)又は健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④障害者雇用の実績

評価項目	配点
障害者雇用率が法定雇用率以上又は義務外で雇用あり	1
障害者雇用率が法定雇用率未満又は雇用なし	0

- ・法定雇用義務がある事務所については、障害者雇用状況報告書の写しを提出すること。
- ・法定雇用義務がない事務所については、恒久的な雇用関係にあり、かつ、当該工事の入札公告日前日を基準として3か月以上直接的な雇用関係のある者とし、障害者雇用関係の確認できる下記の資料を提出すること。

(提出資料) 障害を証明するものの写し(下記のうち1つ)

本人の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
雇用状況が確認できるものの写し(下記のうち1つ)

健康保険証(被保険者証)

健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

※上記資料がないもの限り下記の資料(写し)を全て提出すること。

雇用保険証、賃金台帳、労働者名簿、出勤簿、労働条件通知書

⑤協力雇用主の登録

評価項目	配点
協力雇用主に登録あり	1
協力雇用主に登録なし	0

- ・当該工事の入札公告前日を基準として協力雇用主に登録があること。
- ・保護観察所が発行する協力雇用主として入札公告日前日までに登録されていることが確認できる証明書の写しを提出すること。証明書様式については亘理町のホームページに掲載する申請書兼証明書をダウンロードして使用すること。
- ・保護観察所が発行する証明書は記載事項に変更が無ければ、発行から1年間有効とする。

⑥若手従業員（亶理町民）の雇用

評価項目	配点
若手従業員（亶理町民）の雇用あり	1
若手従業員（亶理町民）の雇用なし	0

- ・35歳以下の亶理町民を新規で採用した実績があること。
- ・亶理町外に住民票を有する者を新規で採用し、その者が採用後、亶理町に転入してきた場合も対象に含めるものとする。なお、転入してきた時点で35歳以下であること。
- ・過去3年間から当該工事の入札公告前日までの期間で雇用し、3か月以上の雇用したものが対象。
- ・当該工事の入札公告前日までの期間で雇用していない場合は対象外。
- ・健康保険証（被保険者証）又は健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写しを提出すること。

⑦宮城県「女性の力を活かす企業」の認証

評価項目	配点
宮城県「女性の力を活かす企業」の認証あり	1
宮城県「女性の力を活かす企業」の認証なし	0

- ・宮城県「女性の力を活かす企業」認証制度について、当該工事の入札公告前日を基準として有効であるポジティブ・アクション推進事業（女性の力を活かす企業認証制度）に基づく確認書の写しを提出すること。

4 減点

(1) 不誠実な行為

①文書警告

評価項目	配点
過去2年間の事故及び不誠実な行為 文書警告なし	0
過去2年間の事故及び不誠実な行為 文書警告あり	-2

・ 亘理町入札参加業者指名停止要領に基づく文書による警告を受けたもの。

②指名停止

評価項目	配点
過去2年間の事故及び不誠実な行為 指名停止なし	0
過去2年間の事故及び不誠実な行為 指名停止あり	-4

・ 亘理町入札参加業者指名停止要領に基づく文書による指名停止を受けたもの。

※ 評価項目におけるの期間の基準については下記のとおり定める。

【過去●年間】

入札公告日の属する年度を除く直近の●か年度に当該年度の入札公告前日までを含む期間。